

安 全 情 報

No 18 / 2015

バングラデシュにおける邦人殺害事件に対する注意喚起

1 10月3日午前（現地時間）、バングラデシュ北西部のロングプール県（首都ダッカから約300km）において、リキシャ（人力車）に乗車していた60代の在留邦人男性が、オートバイに乗車した者らにけん銃で撃たれ、殺害されました。本件に関し、「ISIL（イラク・レバントのイスラム国）バングラデシュ」を名乗る組織が犯行声明を発出し、イスラム諸国における外国人に対するさらなる攻撃の可能性を示唆しています。

2 なお、ISILは、本年1月から2月にかけて、シリアにおいて、湯川遥菜氏及び後藤健二氏を殺害したとみられる動画を発出したほか、本年9月には、ISIL機関誌において、インドネシア、マレーシア及びボスニア・ヘルツェゴビナの日本の外交使節（大使館等）を攻撃対象の候補として言及したことがあります。

3 ベネズエラでは、イスラム教徒の数は少なく、これまでイスラム過激派によるテロ等の事件は確認されていませんが、在留邦人の皆様におかれましては、上述の情勢を十分に認識し、誘拐、脅迫、テロ等の不足の事態に巻き込まれることのないように、各種報道等により最新の情報を入手するとともに、一層の注意を払い、以下の注意事項を踏まえつつ、ご自身及びご家族の安全に十分配慮した行動を心掛けて下さい。

- (1) 不要不急の外出を避けるとともに、外出する場合には、移動に際し、できるだけ車両を使用し、徒歩での移動は行わない。また、車両での移動の際は、必ずドアを施錠する。
- (2) 外出する場合には、目立つことのないように努め、常に周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知した場合には、速やかにその場から離れる。
- (3) 日頃から行動パターン（通勤時間、使用する道路や施設）を常に変え、狙われにくくする。